

「みかぐらうた」は、仮名で書かれ、言葉もやさしく、
分かり易いので説明はいらない! ?

12下りの
解説

みかぐらうたの用語【よろづよ八首（第4）、十二下り（5節）】 4例以上のみ

【こころ—26例】 4—八ツ やまひのすつきりねはぬける こゝろはだんだんいさみくる 【やまい(やむ)6例】

【たすけ—16例】 4—五ツ いつもたすけがせくからに はやくやうきになりてこい

【かみ—15例】 3—十ド このたびあらはれた じつのかみにはさうるない

【いちれつ—10例】 8—十ド このたびいちれつに すみりましたがむねのうち

【よく—7例】 8—四ツ よくのこゝろをうちわすれ とくところをさだめかけ 【さだめ—6例】

【せかい—6例】 11—三ツ みればせかいがだんだんと もつこになうてひのきしん 【ひのきしん—4例】

【つとめ—6例】 4—四ツ よるひるどんちやんつとめする そばもやかましようたてかる

【たね—5例】 7—八ツ やしきハかみのでんちやで まいたるたねハみなはへる 【でんち—4例】

【こえ—4例】 11—四ツ よくをわすれてひのきしん これがだいちこえとなる

①

一ツ ひのもとしよやしきの つとめのばしよハよのもとや

二ツ ふしぎなつとめばしよハ たれにたのみはかけねども

三ツ みなせかいがよりあうて できたちきたるがこれふしぎ

四ツ ようようこゝまでついてきた じつなたすけハこれからや

五ツ いつもわらはれそしられて めづらしたすけをするほどに

六ツ むりなねがひはしてくれな ひとすぢごゝろになりてこい

七ツ なんでもこれからひとすぢに かみにもたれてゆきます

八ツ やむほどつらいことハない わしもこれからひのきしん

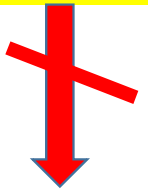
九ツ こゝまでしんじんしたけれど もとのかみとハしらなんだ

十ド このたびあらはれた じつのかみにはさうるない

②

非常に素直に読めてしまう。

疑問を感じながら読む。
① 幕末、明治初めには、教祖の住いがあった「庄屋敷村」でも「つとめ」はまだ行われていなかった。いま日本国内だけでも1万以上の教会がある。それをどう考えたらいいのだろうか。
② 「もとのかみ」というが、もともとの神名は、「てんりんおう」であった。「天理」は「天の理」で、それゆえ「元、実の神」であると理解している。これが「転輪王」だったら、どのような理解したらいいのか。



「ぢば信仰」「天理王」の信仰に入ってしまう。

「みかぐらうた」の解釈があまりされない理由

① あまり深く考えない方が、
今の天理教団の信仰には都合がよい。

② 「みかぐらうた」の解釈は、
天理教が一派独立するための
政府への提出文書としてまず行われた。

②について説明します。

「みかぐらうた」に限らず、「おふでさき」もあまり解説されませんね。
天理教って、勉強することを厭うような雰囲気がありますね。
あまり知られたくないことが多いのでしょうか。

『御神楽歌述義全』をベースにみかぐらうた解釈を考える
(一下り「1ツ」「三ニ」について)

『御神楽歌述義全』は、中山新治郎編集となっていて、実際に書いたのは、1900年(明治33)に、一派独立を目的とする教義と組織の整備に着手するために、本部から依頼された中西牛郎と思われる。みかぐらうたの解釈本として明治33年に『御神楽歌釈義』がまず書かれ、これをベースにして『御神楽歌述義全』が書かれたようである。『釈義』及び『述義』が印刷された「みかぐらうた」の最初の解説書であり、それは、あとから書かれた解釈本に、特に戦前は、大きな影響を与えている。どのように影響を与えているかを、一下り目、「こえのさづけ」と「さんざいこころ」について、他本と較べてみた。

御神楽歌述義 全

明治三十九年十二月一日印刷
明治三十九年十二月三日發行

編輯者兼
中山新治郎
奈良縣山邊郡丹波市町大字三嶋

印刷者
濱田正夫
大阪市南區安堂寺橋通一丁目一番地

印刷所
濱田日報社
大阪市南區安堂寺橋通一丁目一番地

御神樂歌述義

序歌

御神樂歌全部十二篇アリ世ニ之ヲ十二下リト稱ス而シテ此ノ序歌十
一章ハ十二篇ノ細領ナリ十二下リニ此ノ序歌アルハ譬ヘバ猶水ニ源
頭アリ樹ニ根幹アルガゴトシ唯本書モト序歌ノ題稱ナシ而シテ今述
義者此ノ題稱ヲ設ケタルハ以下十二下リト區別セントテノ便宜ニ出
デタルノミ讀者此ノ意ヲ諒セヨ

あしきをはらうてたすけたまへてんりわうの
みこと

此ノ章ハ祈禱ノ詞ナリ凡ソ天理教教徒タルモノハ此ノ詞ヲ以テ神ニ
禱ラザルベカラズ

此ノ一章ハ祈禱ノ詞ナルノミナラズ抑モ又序歌十一章ノ細領ナリあ
しきトハ罪惡及ビ禍害ナリ我等人間ハ此ノ罪惡及ビ禍害ヲ免レザル
ガ故ニ救済ヲ神ニ求ムルナリ我等ニシテ教祖天啓ノ教ヲ信受シ神ニ
歸依シ奉ルトキハ神ハ救済ノ恩寵ヲ垂レサセ給ヒテ我等ノ罪惡及ビ
禍害ヲ排除シ又我等ヲ導キテ無上幸福ノ目的ニ向ヒテ進行セシメ給
フベシ而シテ此ノ救済ハ恩寵ヲ迎ヘント欲セバ我等信仰ヲ以テ之ヲ
要求セザルベカラズ是あしきをはらうてたすけたまへト禱ル所以ナ
リ
てんりわうのみことハ天理大神ナリ是宇宙萬有ノ本體タル絶對無限
ノ實在者ニシテ人間救済ノ原動力ナリ即チ我等祈禱ノ客體ナリ

『述義』は、十二下りを『みかぐらうた』の本編(12編)とし、その序歌として、よろづよの8首とかぐらの3首、計11章としている。

神の救済の恩寵を受け、罪惡、禍害を除いてもらうための信仰が説かれている。

教祖の教えはそのようなものだったのだろうか？

参照する「みかぐらうた」の解釈本

- ①明治33年10月26日発行 中山新治郎（発行兼著者）天理教会本部（発行所）『御神楽歌釈義』
- ②明治39年12月3日発行 中山新治郎（編集兼発行者）『御神楽歌述義』
- ③大正11年9月10日発行 神田豊穂著 春秋社（発行所）天理教全書『お神楽歌解釈』
- ④大正13年7月13日発行 藤川春雄著 心の友社（発行所）『御かくら歌詳解』
- ⑤大正14年11月20日発行 安江明（編集者）『御神楽歌神意－真の宝』
- ⑥昭和12年（内容は、明治36年まで） 諸井政一著 『正文遺韻』山名大教会発行
- ⑦昭和24年以降 富森芳太郎著 『御神楽歌理解晰』（未刊）

参考
『みかぐらうた略註』
昭和24年上田嘉成編

⑤

大正十四年十一月十日 第一版
昭和二年一月二十日 第二版
昭和三年四月二十日 第三版
昭和八年九月十五日 第四版

奈良縣丹波市町三島 編輯者 安江 明
奈良縣丹波市町三島 安江 明
天 藤 社
代表者 安江 明
奈良縣丹波市町川原城三二番地 印刷人 西川 善太郎
奈良縣丹波市町川原城三二番地 印刷所 西川 印刷所

④

大正十三年七月十日印刷
大正十三年七月十三日發行

著者 藤川春雄
發行所 心の友社
印刷所 やまと工場

神戶市板宿町前池二二番地
代表者 清水芳雄
奈良縣丹波市町大字川原城第一六番地
古代表者 堀越 幸

③

大正十一年九月一日印刷
大正十三年二月十五日發行
震災後一版發行

著者 神田豊穂
發行所 天理教全書
印刷所 東京市小石川區初音町八番地
小島 印刷所

東京市日本橋區數寄屋町一番地
神田 豊穂
東京市小石川區初音町八番地
小島 爲吉
東京市小石川區初音町八番地
小島 印刷所

株式会社 春秋社
東京市日本橋區數寄屋町一番地
電話東京二四八六一番

①

明治三十三年九月十日印刷
全 年十月廿六日發行

奈良縣平氏 發行兼著者 中山新治郎
大和國山邊郡丹波市町大字三島五番地
天理教會本部 發行所
印刷人 原直次郎
東京市本郷區湯島三丁目今二番地

『御神楽歌述義』

一下り目

一ッ正月こゑのさづけはやれめづらし

此ノ章ノ大意ハ救済ノ恩寵始メテ人間ニ降レルコトヲ示サレタルナリ
正月ハ歳ノ始ニシテ此ニハ教祖立教ノ初ニ喩ヘラレタルナリこゑの
さづけハ我等人間救済ノ要求ニ應ズル天啓ノ聲ナリやれめづらし
トハ此ノ天啓ノ聲ハ未曾有ナリト云フ義ナリ

『御神楽歌釈義』

一下り目

一ッ正月こゑのさづけはやれめづらし

此ノ章ノ大意ハ我等靈救ノ聲ヲ聞クヲ得ルハ未曾有ノ一大慶事ナル
コトヲ示スナリ
正月ハ一年ノ始ニシテ眞道宣傳ノ初ニ喩フこゑのさづけハ靈救ノ聲
ヲ我等ニ授ケ給フナリやれめづらしハ此ノ靈救ノ聲ハ未曾有ナリ
ト云フ義ナリ

『天理教全書』大正十一年

第三編 御神楽歌解

三九四

一ッ正月こゑのさづけはやれめづらしい。

「正月」は歳の初め、ものみなの一新する時である。そこで、教祖立教、世界の立てなほしに着手するを、正月にたとへたのである。「こゑのさづけ」は、我等人間の救済を要めるのに應ずる天啓の聲といふ意。「やれめづらしい。」とは、此の天啓の未曾有なるをいふ。

「述義」「釈義」は、救済の恩寵を人間に伝える天の声としている。
「全書」は、その説をそのまま踏襲している。

一ツ正月こゑのさづけはやれめづらしい

語義 ○正月一年の初めの月。一月。○こゑのさづけ、天啓の聲の人類に示されたること。○やれめづらしい。やれ珍らしいことである。

(27)

解説 正月は還元の月である。物總て一新される月である。天啓の教祖を通じて人類に啓示されたるは、恰も年の一新するがごとく、天啓のあつた日、天保九年十月廿六日は人類の一新すべき日であり、宇宙の一新すべき日である。物皆一新されて幸福を喜ぶが如く、或は病の源、或は苦の根源が明にされ、人間の意識の一新された幸福の日である。そしてこの天啓の

一 下り目

聲こそは過去数年の間、物質的にまた精神的に苦患の多かつた人類にとつては一大驚異である。ことに人間生宙の上に一新紀元が開かれたのである

註(一) 正月、みかぐら歌は慶應三年正月より初まりたるが故に用ゐたるかまた一ツといふにより初まりの意に用ゐたるか。

(28)

註(二) こゑのさづけ、天啓の聲の教祖を連じてあらはれたるを言ふと雖も亦肥のさづけの意もあると思ふ。後章、よのなか(豊年の意)つくりしこ、ほうねん、また七下り第十章こゑをおかすにつくりとり、等より考察すると本教の開拓を農事に譬へて言はれたものにして、こゑにはこゑ(肥の)意があると思ふまた

だいいちはりうけつくるをたすけたさこゑいちじようをおしへたいからこゑやとてながきくとはおちふなよこゑのまことしんじつがきく

— 御 筆 先 —

等のお筆先によつてもこゑは、肥の意に仰せられたことは立派に裏書きされてゐる。

糠三合、灰三合、土三合を合はした肥は金也以上の効驗があるといふこともある。

(29)

肥は、生物の發育力を補ふものであり、且まこと眞實である。本教の出現は人類一般に對する精神發達を補ふものであるが故に之に譬へて仰せられしものならんか。

『詳解』は、「天啓の聲」説を語義としているが、「註」で「肥」説を紹介している。

やれめづらしい

と云ふ理は、正月とは月様が正しい人間、正しい世界を拵らへ被降た事で、今に年の始りを正月と云ふて居るなり、鏡と云ふは月日兩神之御身の輝くここを鏡と云ふなり、夫れ故に物を寫す物を鏡と云ふ、又餅鏡は天地の理なり、心圓き理なり、圓きは正しき理なり。

注連繩は七五三なり、其の七は天神七代の理、五は五倫五体の理なり、三は産で産弘の理なり、又御祝ひする時、一と重ねの餅は、人間に月日入り込んで御守護被降理なる故に、三は三日の祝ひと云ふ、是れは水と火と風との理なり、たべるごき、豆腐は白の心で、四方面面に誠の心を柔かに寫す心なり、又数の子は元々冊様が、九億九萬九千九百九十九人の子數を御腹に持ち被降た理、五日は五倫五体の理、六日は六日年越しと云ふは、六臺始りの理、七日七草節句と云ふは、天神七代の理、十一日書初と云ふ理は、大和國人間産弘めに付

き日數の理、十四日年越しと云ふは、人間十五才からは大人なり、十五日は満月なり、夫れで十四才は小兒の終りのこと、十五日は満月なり、小豆のお粥を炊いて呼れるは月日の心なり、かいと云ふのは、元人間は泥海の中より、産れ上りた理で、小豆のお粥をたべるなり、又こゑのさづけと云ふは、心のこゑなり、心徹りの授けが出る、世界を思案仕て見よ、物盜めば夫れ丈けの理が廻る、嘘を言へば人の用いが無い様に成る理が出る、如才すれば夫れ丈けの用いが無い理が出る、何事も善悪供に天の與を天より受ける事を、心徹りの授は遁れぬ事をこゑのさづけと云ふ、珍らしいと云ふのは、善悪は皆目の先きにつらくて現れる事を珍らしいと云ふ事なり。

『真の宝』は、余計なことがたくさん書かれている。「いゝえ」は「いゝえのいゝえ」としている。

一ツ 正月こゑのさづけはやれめづらしい

正月こゑのさづけといふは、神様の御許し被下たる御授けにて、神樂本勤にかゝりたるものなり。土三合灰三合、ヌカ三合を取合して、是を一反分のこえとす。その割合にて、入用だけこしらへ、神前(甘ろ臺前)に供へ、神樂本勤にて、こゑのさづけの御願をなし、その上にて、夫々へ御下げ被下、是を頂き、田畑のこえとすれば、外のこえを更に入れずとも、十分のみのりを頂く事が出来るけれども、これ、誰彼のへだてはなしと云へども、こゝろの誠、眞實をつくせしものにあらざれば、その効はなきものと思はねばならぬ。なせなれば、このお授け被下肥は、りを授けて被下るものにて、灰や、土や、ぬかゞきくといふわけではない。よしいた所が、わづか一反に九合の割合では、しれたものです。

そこで、何がきくなら、こゝろの肥がきく、と仰せられる。心誠で眞實をつくすりを、天に受取り被下て、神様の自由用を頂く事が出来るのであるから、心のすみさらぬものは、與へがありません。そこで、御存命中より、この授けをいたゞきたる御方は、わづか五名でござりますけれども、神様は後々には、一れつにこの授けをあたへて、百姓を助けたいとの思召であります。そこでおきかせ被下には、

『一れつに、こゑのさづけをだす様になれば、一反で三石五斗、四石といふが、なみになるで。よく出来たと云たら、四石五斗もあつたといふで。さうなれば、酒屋や油屋は困ると思ふやろ、なれど、酒屋には酒を十分しぼらす、あぶら屋にはあぶらを十分しぼるか、でんををしへる。かすと云ふたら、ふけば散る様な、ほこりみた様なかすしかのこらんやう、十分しぼりとか、でんを教へる程に、何につけても、皆その通り、神のをしへは、一れつを助けるみち、一方よろこんで一方こまる様な事はせんで』と仰せられました。實に有難き事にて、百姓助け一のもやうと、常住御咄し有りしといふ事ですから、早く心をすまして、此授けを頂き度きものです。

『正文遺韻』は、山名初代諸井国三郎の子、諸井政一がおぢば滞在中の明治21年から36年の間に聞いた話を書き留めたもの。「肥のさづけ」として、『御神樂歌述義』の影響を受けていないと考えられる。「りがきく」となっている、「きいたところ」で、しれたもの」と実効性には否定的である。

『御神樂歌略註』(上田嘉成編初版昭和二十四年)

一ツ 正月こゑのさづけは やれめづらしい

万物のはじまる目出度い正月に肥のさづけを戴く。あゝ、有難いことである。なんと親神様のご守護の結構なことよ。

こゑのさづけ 肥のさづけ。おさづけを戴いた者が、糠三合、灰三合、土三合を神前に供え、このさづけを取り次いで各自の田に置かしていただくと、肥一駄に相当するご守護をくださる。元治元年お渡しくださった。「おふでさき」に、こへやとてなにかきくとハをもうなよ 心のまことしんちつがきくと、お教えくだされている。

戦後版である。「肥のさづけ」になっている。

富森芳太郎氏は、明治15年生。明治十九年の櫛本のご苦勞の際、出所の時、車まで教祖を抱き上げお乗せした富森竹松氏の子。昭和六年より昭和四十四年まで和爾分教会2代会長。この「御神楽歌理解晰」は、新教典が出来た昭和二十四年以降に書かれている。

富森芳太郎作

御神楽歌理解晰

一下り目

教祖は、一に百姓助けたい とおっしゃいました。それは大倭地方は知行所の関係で年貢、今日で言う税金が大変高かったので、三味田付近の百姓たちの生活は 誠にみじめな暮らしでありました。教祖は御幼少の頃から、農民の容子をご覧になっていて、身に染みて感ぜられた。其所為でもありましょう、一下り目の初めから収穫のことを仰せられてございます。

一ツ 正月 肥の授けは やれ珍らしい

このお歌をお作りになられたのは、慶応三年のお正月でありましたのと、御維新改政の御予測からと、本教の立教そのものが此の世の立替という御主意から冒頭に正月をかぶせられた事と拝察いたします。

肥の授けと云うのは、お授けの一種であります。特別の型で、所定の肥料、土三合灰 三合糠 三合を交ぜ合わせた肥料を作り、是にご祈念を捧げて田畑に施しますと、お金で買う肥料四十貫に代用できると云う。前代未聞のコヤシの授けでありますから、これは誰が聞いても珍しい。「やれ」は、感嘆詞でもあり、歌の掛声でもあります。此の前年のことでもあります。豊田の仲田様と辻様とが連れ立って、櫛本から治道村を経て、郡山方面へお助けに出られた帰り道、我々のような小百姓ではお助けに出させてもらうのに、小遣いだけでも馬鹿に出来ん困ったことや、と述懐しておられました。翌日辻先生が御屋敷へ帰られますと、教祖は「道の路銀」として肥授けようと仰せられ、乃ちお授けを頂かれたのであります。辻先生は、教祖は見抜き見通しやなアと感心したり感謝したり、なさったことでありました。

それから四、五十年後、私は御本部詰員室でご子息の辻先生にお会いしました時に肥の授けの出来栄えについてお伺いいたしましたところ、辻先生は、私は初め半肥の授けを頂きましたので、よそ(他家)の近所の田に施されるのとは半分ほどの肥料を施しました。米でも麦でも作っている中途では私宅の田は色が悪く、取り入れ時に藁が目立て短い、それでも収穫は近所の田と少しも負けませんでした。

後には、丸肥の授けを頂きました。けれども丸丸儲け得もあんまり欲が深すぎると気が引けて大体半分足らずの肥は施しておりました。まれでも豊年の年には多く、不作年には少なくやっぱり他家と同じ様に増減がありました。

ある年、父に一寸差支えがありました。遠いところの小さい田一枚、私が父のする通りにしてお願いつとめいたしました。其田の不出来なこと、実に半分以下でありました。大体肥が足らんですから、当たり前前ではあります。阿保らしゅうて、阿保らしゅうて、父はそれを見て、何の授けでもお授けは一名一人の心にお与えくださるのやから、それやなと、感嘆これを久しゅうすという姿でありました。と申されたのでございます。それやなと、感嘆これを久しゅうすという姿でありました。と申されたのでございます。

ある年、父に一寸差支えがありました。遠いところの小さい田一枚、私が父のする通りにしてお願いつとめいたしました。其田の不出来なこと、実に半分以下でありました。大体肥が足らんですから、当たり前前ではあ

ある年、父に一寸差支えがありまして、遠いところの小さい田一枚、私が父のする通りにしてお願いつとめいたしましたが、其田の不出来なこと、実に半分以下でありました。大体肥が足らんですから、当たり前ではあります。阿保らしゆうて、阿保らしゆうて、父はそれを見て、何の授けでもお授けは一名一人の心にお与えくださるのやから、そらそうやな〜と、感嘆これを久しゆうすという姿でありました。と申されたのでございます。この話を承った私こそ実に感嘆これを久しくした次第でありました。

さて、この肥の授けを下さる時に「道の路銀として肥授けよう」と仰せられてあります。お互い私共一般の人々が拝戴するお授けを道の路銀と名付けても良いとは申しませぬ。

元来旅行するには路銀が必要です。ようにおみちという道を行く旅行には「おさずけ」という云う路銀が必要であると類推いたします。一寸構わぬようにも思われますが、肥の授けは特定の人へのみお渡しになったのであります。お授けを金に代えよとの思召ではありませぬ。

然るにこの頃の用木達の間には、初めから一文無しで単独布教に出ても、匂いを掛けてはお授けを取り次ぎ、お礼を貰って食費に宛て次から次へとお助けをしていくうちに、寄り所の御守護を頂き続いて布教所から分教会へと仕上げていく、この行き方を至当と考えて出発するのは当初から無理であります。大体全然性質の違った御礼金を当てにして、しかも是を自分の夜食の費用に充当するなどは以ての外でございます。

また昔から人見て法説けということがありますが、教祖は相手によって違った言葉で教えを説かれたことが往々ありました。河原町大教会初代会長深谷源次郎先生は、この道の教えは今迄に聞いたことのない助け話。イヤ助かり話は天よりの声の授けである、この天の声を従順に疑わずに受け取れさえすれば、ふしぎなお助けが頂けると教祖から聞かせていただきました。「コエノサズケハ」と歌い乍ら右手を口の方から右寄りに向けて伸ばして、仕方をなさいましたのを、私は別席第三回席で聞かせていただきました。即ち八社様第三首の「何か委細」という仰せが声の授けのことでございます。

富森本では、「肥の授け」として、解釈されている。「声の授け」の話は、付け足しのように最後に出てくる。

「述義」が刊行された以降の解釈本は、戦前では、すべて「声」説を取っている。

「正文遺韻」は、明治36年までの聞き書きであるからか、「肥」説である。

富森本は、新教典が出来てから書かれたもので、「肥」説を取っており、末尾に「声」説を載せている。

ここで紹介されている深谷先生のような話が、戦前の教内の講演ではされていたものか。

新教典が出来て以降は、「声」説が出てこないのは、旧教典時代は「述義」の解釈に強く規定されていたことを示しているのか。

三にさんさいころをさため

此ノ章ノ大意ハ信仰ノ心ハ純一無偽ニシテ神ニ依頼スベキコトヲ示サレタルナリ

さんさいころをさだめトハ三歳小兒ノ心ヲ守リテ失ハザルベシトノ義ナリ

三にさんさいころをさため

此ノ章ノ大意ハ小兒ノ心ニアラザレバ眞道ヲ信ズルコト能ハザルヲ示スナリ

さんさいハ三歳ナリころをさだめハ三歳小兒ノ心ヲ堅定シテ失ハザルナリ

『天理教全書』大正十一年

三にさんさいころをさだめ。

「さんさい」は三歳、三歳の小兒のやうな、邪のない純粹な心になつて、さういふ意味である。基督も、小兒の如き心をもつものにして、はじめて天國に入る事が出来る。毫もにごりに染まぬ、あくまでも偽無き小兒の心、この心によつてこそ、道の極致に達する事が出来ること云ふ意味を咏つたものであらう。

『御神楽歌詳解』

三にさんさいころをさだめ

略義 ○さんさいころ 三歳心 幼兒の心の如く更に慾氣なく天真爛満なるをいふ。○さだめ定めること。守ること。

解説 クリストは「小兒の如く謙遜なるものは天國に於て至大なるものなり」とそのバイブルの中に言へ、老子は「氣を專にし柔を致すこと能く嬰兒の如く云々」と言つた。その何れも小兒の心の純潔さを述べたのである。事實小兒の心程純なものはない。そこには一點の慾望もない。一點の偽をさへ見出し得ない。總てはこれ天真爛満。この心こそ人間本來の心ではなからうか。眞實の心、虚偽のない心こそ道を求むるものにとつて大きな實である。

『述義』『釈義』『全書』は、みかぐらうたの原文を「さんさい」と表記している。『全書』の解釈は、他の部分においても『述義』をそのまま踏襲しているのだろうか。

三三さんざいころをさだめ

ご云ふ理は、人間は毎例も三才心、陽氣の心なり、陽氣の心
ごは足事を知る、足る事を知るごは陽氣の元なり、何程の物
が澤山でも、慾に限りが無くば氣がいつむものなり、なんば
不自由でも、身の借物を定めて、食ふ事ご、着る事ごさへ有
れば充分ご、心を定めば毎例も心は陽氣なものなり、其の心
さへ定めて見れば、身の惱みは更に無し、埃を附けて惱むも、
皆足る事知らぬ故なり。

富森芳太郎作

御神楽歌理解晰

『真の宝』は、「散財」の心持ちである
「陽氣の心」を「三才」の心としている。
「三才」「散財」の折衷案のようだ。

―下り第三首は「三に散財心を定め」

是は遊興の時のような愉快な気持ちでお授けをせよとの思召しであります。
お神楽歌の講義本が始めた明治30年頃には内務省の秘密訓令などで天理
教は財産蕩尽の教えなりとの非難が多かったので初代真柱様の御神楽歌述義
では、三才心と解釈せられましたところから、一般に三才心と解すること
なっております。然し、教祖がお手踊りを教えてござる時に「さんざい」とは
何のことでござりまする問うた人がありまして、教祖は「お前方、山狩やお祝
いの時に太鼓たたいたり歌唄うたり踊ったりして騒ぐやろ、アノ散財やで」と
仰せられました。その人変に思うて「散財したら宜しいのかいな」と押して問返
しました。教祖は「散財せよとは言うで無い、いつも散財して居るような「陽氣
な心で」勇んでお助けに精を出せと言ふ事が「心を定め」と言ふのやでと教え
られましたそうでございます。

此の事は三十年も経った後その当人から聞かせてもらった話でありますから
間違いありません。

尤も三才心はお道の精神で罪も欲も無い素直な三つ子の様な純真な心に帰れ
とは教祖日常の教訓でありまして、お指図にも「さあさあ生まれ子は持たせ
ば持ち持たさにや持たん。此の理確り聞き分け」とございますから、三才心は
間違いでは無く曲解でもありません。只この際は前の二つの歌で、さんざい手
踊り授けを頂いた喜びを歌った続きでありますから、ここは散財と解して適
当と存じます。

教祖は田舎で人となり遊ばしたのでありますから、遊郭で芸者を揚げてお茶
屋で騒ぐ所謂散財とは誠に縁が薄うございますから、主としてお祝いの席な
どでの酒宴、または山狩り。春休み、秋休みに見晴らしのよい丘の上で家族の
外に出入りの人々を招いて持参の酒肴おすしなど、筵の上に並べて、にぎやか
に酒宴する状態をお心に浮かべてのお言葉でありますから、言葉は散財でも
歌の心は遊興でありまして、是には遊山と云うお言葉で遊興の種々相を表現
してござるのも御尤もと存じます。

「さんざいころをさだめ」でも、「さんざい」と解釈するようになった経
緯を説明したうえで、「散財」説を述べ、さらに、「三歳説」も誤りではな
いことの説明をしている。問題が起きない様との配慮が感じられる。

三三 さんざいこころをさだめ

この、喜び勇んだ三才の童児の心を、永久に変わらぬ己が心と定めつけよ。

「こえ」は、山中忠七や辻忠作などの伝承があり、みかぐらうた後半にも「肥」としか解釈できない「こえ」が出てくることから、「声」説は消えてしまった。

「さんざいこころ」は、新教典になってからも、「三才」説が説かれている。

「三才」説は、「天理教」の信仰姿勢に合致していたのか、「三才」「散財」の両説が並立する中で、現在は「三才」説が主流になっている。